

○教育長(銘苅 健)

おはようございます。

会議を初める前に、本日は傍聴希望者がお1人いらっしゃいます。

会議は原則公開となっていますので、浦添市教育委員会の傍聴人規則第2条に基づき、傍聴を認めたいと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

ありがとうございます。

それでは傍聴人の入室を認めます。

おはようございます。

傍聴人の方をお願いいたします。

事務局より配布しております浦添市教育委員会傍聴券に記載の注意事項等を遵守していただきますようご協力をよろしくお願いいたします。

○傍聴人

はい。

○教育長(銘苅 健)

それではこれより令和7年度第2回の教育委員会定例会の成立について、事務局の報告をお願いします。

○教育総務課庶務係長(津覇 大輔)

報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項により、5名中4名が出席しておりますので、本定例会が成立していることをご報告いたします。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

本定例会は成立しているとのことです。

それでは会議順に従って進めて参ります。

初めに会議録の承認を行います。

本日は、3月14日開催の第5回臨時会、3月19日開催の第6回臨時会、4月4日開催の第1回定例会の会議録承認を行います。

事前に資料の方を配布し、目を通していただきました。

よろしければ、ご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

それでは後程また署名をお願いします。

それでは本日の会議録署名人の指名をいたします。

大兼奈月委員、下地イツ子委員、お2人によりよろしくお願いいたします。

教育長からの報告は、今回特にございませぬ。

それでは議事に移ります。

本日の議事は5件となっております。

本日の議案第3号については議会上程日まで、報告第3号については人事案件のため、秘密会扱いとしたいと思いますがよろしいでしょうか。

**○教育委員**

はい。

**○教育長(銘苅 健)**

それでは、そのように進めて参ります。

議案第 3 号、報告第 3 号について、浦添市教育委員会会議規則第 6 条 1 項の規定に基づき、秘密会といたします。

議事の進行については、議事日程の通り進めて参ります。

それでは議事に入ります。

まず、議案第 2 号「教育財産の取得申出について」、提案理由の説明をお願いいたします。  
内田部長。

**○指導部長(内田 篤)**

はい。議案書の 1 ページをご覧ください。

議案第 2 号「教育財産の取得申出について」ご説明申し上げます。

提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項に基づき、市長にあかひらステーションビル用地及び建物の取得申出を行うため、教育委員会の議決を必要とするためでございます。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

なお、詳細につきましては、こども青少年課西原課長より説明させていただきます。

**○教育長(銘苅 健)**

西原課長。

**○こども青少年課長(西原 有美子)**

それでは 2 ページをご覧ください。

議案第 2 号「教育財産の取得申出について」の詳細をご説明申し上げます。

1、取得する財産の目的

執務室及び倉庫の継続的な確保のため、あかひらステーションビル用地及び建物について取得申出を行うものでございます。

2、所在地

土地、浦添市仲間 1 丁目 234 番 2。

建物、同所所在、家屋番号 234 番 2。

3、取得面積

土地、598.02 ㎡、建物、1528.83 ㎡でございます。

建物の図面については、3 ページとなっております。

また、参考資料として教育財産の取得申出についての文書案を添付してございます。

参考資料は 4 ページでございます。

以上でございます。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

**○教育長(銘苅 健)**

ただいま説明がありましたけれども、財産の取得ということで、今議案の方に上がっていますが、委員の皆さんその件に関してまた各委員のご意見等よろしく願います。

下地委員どうぞ。

**○教育委員(下地 イツ子)**

今のご説明にお伺いしたいところがあります。

この建物だいぶ老朽化しているかなと感じているところですが、築年数を教えていただけますか。

○教育長(銘苺 健)

はい、西原課長。

○こども青少年課長(西原 有美子)

築年数は40年でございます。

○教育委員(下地 イツ子)

続けてよろしいですか。

○教育長(銘苺 健)

はい。下地委員どうぞ。

○教育委員(下地 イツ子)

40年が経過しているというところで、この40年が経過するまでにいろいろ修正箇所がこれまでもあったかと思うのですが、今現在、補修が必要と思われる箇所があるかどうかということを教えてください。

○教育長(銘苺 健)

はい。西原課長。

○こども青少年課長(西原 有美子)

今補修が必要とされている空調の方がございます。

それは、今年度の予算の方に計上して、今後、次年度で修正を進める予定でございます。

○教育委員(下地 イツ子)

はい。ありがとうございます。

○教育長(銘苺 健)

他に委員の皆さん質問どうぞ。

○教育委員(宮城 靖)

はい。

○教育長(銘苺 健)

宮城委員どうぞ。

○教育委員(宮城 靖)

今、修繕箇所というのか、補修箇所という話でしたけれども、空調だけというお話の中で、外見等も今、レンガが剥がれてきている状態の部分で、大分お金がかかると思うのですが、この改修等々についての計画はようになっておりますか。

○教育長(銘苺 健)

西原課長どうぞ。

○こども青少年課長(西原 有美子)

はい。改修等々の計画につきましては、財源のこともございますので、財政課とも調整しながら適宜進めていきたいと考えております。

○教育委員(宮城 靖)

確認ですけれども、今回の予算の中には含まれていないという考え方でいいですか。

○こども青少年課長(西原 有美子)

はい。

○教育委員(宮城 靖)

はい、ありがとうございます。

○教育長(銘苺 健)

他に、下地委員どうぞ。

○教育委員(下地 イツ子)

この建物の確か地下に駐車場があったかと記憶しているのですけれども、今、借りてい

る状態で、利用されているのか、もしそれを買い取った場合には、その駐車場代が不要となるのかというところを教えてください。

○教育長(銘苅 健)

西原課長。

○こども青少年課長(西原 有美子)

今、建物を、土地開発公社と、賃貸借を結んでおりまして、その駐車場の場所も含めた形での賃貸借になっております。

なので、買い取りとなった場合は、またその場所も含めて教育委員会の持ち物になるという認識でございます。

○教育委員(下地 イツ子)

ありがとうございます。

今後買い取りとなれば、今出ている賃借料、駐車場代が不要になるという事。

借りているのですよね。地下を。

○こども青少年課長(西原 有美子)

すいません。

○教育長(銘苅 健)

はい。西原課長。

○こども青少年課長(西原 有美子)

建物は賃貸借で、土地は今無償で借りている状態になっているので、今駐車場代が出ているわけではないということでございます。

○教育委員(下地 イツ子)

わかりました。

○教育長(銘苅 健)

私の方から質問します。

賃貸料というのは年間いくらぐらい出ていますか。

○こども青少年課長(西原 有美子)

年間 947 万 7 千円です。

○教育長(銘苅 健)

はい。ありがとうございます。

もう一つ質問が続けます。

築 40 年の建物を買い取るということですけども、今後この建物は、どのぐらいの期間で使用ができるのか、何か検査とかそういったのがあれば教えてください。

はい、西原課長。

○こども青少年課長(西原 有美子)

財産の取得を進めるにあたり、不動産鑑定評価というものを企画部で行っておりまして、その調査の中で、今後、15 年。

○教育長(銘苅 健)

15 年。

○こども青少年課長(西原 有美子)

15 年ですね、10 年から 15 年程度の利用は耐えうるものという鑑定結果が出ております。

○教育長(銘苅 健)

今後 15 年は、現状のような形で活用ができるということですね。

○こども青少年課長(西原 有美子)

はい。そうです。

○教育長(銘苅 健)

ありがとうございます。

他にご質問ないでしょうか。

下地委員どうぞ。

○教育委員(下地 イツ子)

もう一つ教えていただきたいです。

こちらは、買い取る前にあたって、他も検討されたのか。

他の場所とか、建物を買い取る、作る等、そういう検討がなされたのかというところを教えてください。

○こども青少年課長(西原 有美子)

はい。

○教育長(銘苅 健)

はい課長どうぞ。

○こども青少年課長(西原 有美子)

移転の方は、検討して探していましたが、やはり今の場所の、立地条件や相談にいらっしゃる方たちの駐車場の問題など、ありまして、あとは広さですね。

今の執務室、相談業務をする個別の相談室も必要になって参りますので、その辺を総合的に検討した結果、なかなか移転先を探すのが難しい状態が続いておりましたので、今のところが使えるならば、継続的な執務室確保のためには今のところで、ということになっています。

○教育長(銘苅 健)

続いて下地委員。

○教育委員(下地 イツ子)

今現在の場所、市民、それから活用なさって、利用なさっている方にとっては、とても利便性も良く、わかりやすく周知されている場所かなと思うので、その周辺にまたその適正な場所があったらよかったですけれども、なかなかそれが見つからなかったという、比較検討もされたということで、今回買い取りは築年数が結構いつてはいるのですけれども、今後の見通しなども含めて、適正なのかなと私は感じたところです。

ありがとうございます。

○教育長(銘苅 健)

他にご質問ありますか。

○教育委員(宮城 靖)

はい。

○教育長(銘苅 健)

宮城委員どうぞ。

○教育委員(宮城 靖)

この建物、三階建てでしたか、地上三階のスペースで、別団体が今使っていますか。そのまま全部どちらで使っていますか。三階だけしか使っていないですよ。

○教育長(銘苅 健)

西原課長。

○こども青少年課長(西原 有美子)

こども青少年課の執務室としては三階です。

2階が今文化財課の作業場になっています。

1階は今、空いております。

○教育委員(宮城 靖)

福祉関係が抜けたので空いていますね。

○こども青少年課長(西原 有美子)

地下のところに駐車場と、また、文化財課の倉庫。

○教育委員(宮城 靖)

これ買い取った時に、すべて教育委員会の所有物になったら、文化財課はどこかに出ていってということになるのか。

それともそのまま文化財課と一緒に供用という形になるのか。

見通しはありますか。

○教育長(銘苅 健)

西原課長。

○こども青少年課長(西原 有美子)

今具体的な話し合いの方は、文化財課とは進んでいないところではあるのですが、教育委員会全体として、この後どのような活用ができるのかというのは、委員会全体として検討していく必要があるのかな、と考えているところではあります。

○教育委員(宮城 靖)

それと関連しますが、近隣にひなたも借用で入っている施設がありますので、それと一緒に一階部分が空いているから、そこ1階はひなたが使うというふうな形の検討という部分はどうなっているのか。

○教育長(銘苅 健)

西原課長。

○こども青少年課長(西原 有美子)

その点につきましても含めて、また引っ越ししたらどうなるのかとか、そういったことも総合的に判断する必要があると思いますので、委員のおっしゃるように、もちろんひなたの移転についてもできるのかできないのかは、検討していきたいと考えております。

○教育委員(宮城 靖)

ありがとうございました。

○教育長(銘苅 健)

大兼委員何かありますか。

○教育委員(大兼 奈月)

レンガが落ちないようにネットが張られているのですが、本当にそれで落ちてきたとき大丈夫なのか。

○教育長(銘苅 健)

安全面ですね。

○教育委員(大兼 奈月)

安全面が心配ですね。

○教育長(銘苅 健)

はい、どうぞ。

○こども青少年係長(島ノ江 亮子)

今現状ネットが張られているのですけれども、網目から落ちるようなレンガの落下っていうのは無いというところと、購入にあたって、ネットの強度とかもちょっと確認したいと思ひまして、見てもらったのですけど。

今、劣化の状況が見られないということで、まだちょっと交換の時期ではないということ、

そういう取扱いをしている業者の方から確認はしているところです。

**○教育長(銘苺 健)**

ありがとうございます。

それでは今の話からですね、教育財産の取得ということで、前向きに進めますが、ただ今後その財産を取得してからどう使うかっていう、活用の方が大切になってくると思います。ぜひ今後この教育財産を有効的に活用するということで、その辺のまた検討ですね、十分に揉んでください。

よろしく願いいたします。

それでは委員の皆さん、今回のこの提案されている議案第 2 号、原案の通り承認ということでよろしいでしょうか。

**○教育委員**

はい。

**○教育長(銘苺 健)**

はい。ありがとうございます。

それでは、議案第 2 号は承認されました。

続きまして議案第 3 号について行います。

議案第 3 号については秘密会扱いとなりますので、本案件についての関係職員以外は退席をお願いいたします。

それでは、議案第 3 号「第 213 回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」提案理由の説明をお願いいたします。

野村部長。

**○教育部長(野村 美抄代)**

議案書 5 ページをご覧ください。

議案第 3 号「第 213 回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」でございます。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、第 213 回浦添市議会定例会への議決を経るべき事件の議案を作成するにあたり、浦添市長から教育委員会へ意見が求められているためでございます。

ページをめくりまして、事案詳細一覧となります。

「第 2 号補正予算について」、「財産の取得について」となります。

詳細につきましては、最初に「第 2 号補正予算について」、次に、「財産の取得について」の順でご説明申し上げます。

それでは、第 2 号補正について、担当課長より説明申し上げます。

**○教育長(銘苺 健)**

新里課長。

**○学校教育課長(新里 優子)**

それでは学校教育課所管分の部分をご説明いたします。

7-2 ページをご覧ください。

GIGA スクール運営事業でございます。

歳出 10 款 1 項 3 目 17 節情報機器費 7 億 9995 万 1000 円の増額補正でございます。

令和 2 年度にスタートしました、GIGA スクール構想の第 1 期端末の更新に係る、児童生徒用タブレット端末入れ替えのための備品購入費となります。

今回の補正理由といたしましては、タブレット端末の入手方法として、当初はリースを予定

し、令和7年3月議会において債務負担行為の議決を経ておりましたが、4月に入りまして、県を通じ、デジタル活用推進事業債取扱についての通知があり、機器購入の場合に、同起債の活用が可能であることがわかりました。

そのため、起債の活用による財政負担の平準化及び後の売却の可能性等を勘案し、リースからの切り換えとしたための補正となっております。

また、第2期GIGAスクール事業は令和8年4月から実施されるため、3月までに機器を納品する必要があり、調達納品期間を考慮いたしますと、本年9月までに本契約に至る必要があることから、6月補正としております。

なお、事業に係る財源といたしましては、公立学校情報機器整備事業費補助金、補助率3分の2、4億3657万円。

デジタル活用推進事業債、3億2700万円の他、第1期端末の売却に伴う学習用端末売払収入といたしまして、5641万5000円を、歳入計上しております。

続きまして、小学校教育振興事業及び中学校教育振興事業についてご説明いたします。8ページをご覧ください。

歳出10款2項2目13節クライアント運用管理ソフトウェア賃借料264万5000円の増額補正でございます。

小学校が保有するIT資産に関し、セキュリティ対策を講じるための、資産管理ツールの導入になります。

昨年度末に市内小学校で発生したインシデント案件に対する調査報告を受け、教育委員会のセキュリティを早急に強化し、資産管理を適切に行うためのものがございます。

資産管理ツールには、パソコン端末等の操作ログを長期間保存することができる機能があり、情報流出や不正アクセス等のログを確認することができるため、インシデント発生の有無や発生に対する迅速な対応が可能となります。

なお、6月補正での予算措置とし、本年11月からの導入を予定しておりますが、導入までの間におけるインシデントは事案の発生には、保守事業者から確認しているログの取得方法で対応するとともに、保守業者と迅速に連携できるよう認識の共有を図っております。ただUSBメモリーのシステム的な制御ができない状況であるため、各学校における運用の徹底については引き続き周知を図って参ります。

続きまして、11ページをご覧ください。

中学校教育振興事業につきましても、同理由による補正となります。

10款3項2目13節、クライアント運用管理ソフトウェア賃借料120万2000円の増額補正でございます。

なお両事業につきましても、歳入補正はございません。

以上でございます。

ご審議のほどお願いいたします。

#### ○教育長(銘苅 健)

次、学校教育課に続いて説明をお願いします。

はい、こども青少年課課長どうぞ。

#### ○こども青少年課長(西原 有美子)

こども青少年課所管分をご説明いたします。

資料14ページをご覧ください。

資料のこども青少年課事務費でございます。

補正理由といたしましては、こども青少年課執務室の継続的な確保のため、あかひらステーションビル用地、及び建物の買い取りが必要となってくるため、それに必要な経費の補

正でございます。

10 款 5 項 1 目 13 節、建物賃借料についてですが、現在あかひらステーションビルについては、土地開発公社と賃貸借契約を締結しております。

売買契約締結後は、賃借料の支払いはなくなりますので、その部分の家賃 631 万 8000 円を補正減とするものでございます。

次に 10 款 5 項 1 目 16 節、こちらは公有財産購入費でございます。

その中の用地取得費で、土地売買価格と事務費を合わせて 9573 万 5000 円の補正増。建物購入費で、建物売買価格と公租公課分担金を合わせて 1990 万 1000 円の補正増となっております。

資料 15 ページ右上、補正要求額をご覧ください。

建物賃借料が補正減。

用地取得費、建物購入費補正増となりますので、補正要求額の合計が 1 億 931 万 8000 円となっております。

特定財源についてご説明します。

同じく 15 ページの中段、特定財源の内訳をご覧ください。

こども青少年課事務費については、地方債を活用し、その額が用地取得費分と建物購入費分の合計で、8670 万円でございます。

用地取得分については、地方債のほかに浦添市公共施設等総合管理基金繰入金も活用し、その額が 2393 万 5000 円となっております。

以上でございます。

○教育長(銘苺 健)

はい。ありがとうございます。

続いて、調理場お願いいたします。

○調理場所長(金城 京子)

議案書 17 ページをお開きください。

私立学校等学校給食費補助金交付事業でございます。

歳入 12 款 2 項 21 目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 576 万 1000 円。

歳出 10 款 6 項 2 目 10 節消耗品費 3 万円。

こちらは補助金申請に係る封筒等の経費を想定してございます。

11 節通信運搬費 9 万 7000 円、交付決定等事務に係る切手代でございます。

18 節私立学校等学校給食費保護者支援補助金 576 万 2000 円。

私立学校等に在籍する児童数、約 200 名分の補助額でございます。

合計 588 万 9000 円でございます。

現在、浦添市立の小中学校は小学校で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、中学校で沖縄県公立学校給食費無償化支援事業補助金を活用し、給食費の半額補助を実施しているところでございます。

また、私立中学校におきましては、沖縄県が半額補助を実施することとなっております。

今回の補正は補助対象となっていない本市に住所を有し、私立学校等に通学している児童の学校給食費の一部を支援し、保護者の経済的な負担軽減を図るための予算でございます。

財源は市立小学校と同様の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する予定でございます。

以上でございます。

○教育長(銘苺 健)

はい。ありがとうございます。

調理場の方の説明が終わりました。

学校教育課そして子ども青少年課、調理場ということで説明がありましたけれども、委員の皆さん、ご意見或いはご質問、それらを含めてお願いいたします。

○教育委員(宮城 靖)

はい。

○教育長(銘苺 健)

はい。宮城委員。

○教育委員(宮城 靖)

5つの説明がありましたけれども。

それぞれ別々にしますか、それともごっちゃに質問していいですか。

○教育長(銘苺 健)

じゃあ一つずつ上からいきましょうね。

最初に GIGA スクールの運営ということで、タブレットの購入、その件でご質問等があればお願いいたします。

宮城委員どうぞ。

○教育委員(宮城 靖)

GIGA スクール構想の当初予定はレンタルで、活用していくという話から、県のデジタル活用推進債があるので、それを活用して3分の2という話は理解できたのですが、今現在使っている子ども達のタブレット等については、レンタルではなかったのですか。

○教育長(銘苺 健)

課長どうぞ。

○学校教育課長(新里 優子)

第1期の際も購入となっております。

○教育委員(宮城 靖)

購入したものです。

第1期の分は購入をしていて、第2期がレンタルにしようかという変わった部分については何か、特別な理由がありますか。

○教育長(銘苺 健)

はい新里課長。

○学校教育課長(新里 優子)

リースの場合にも、購入と同じ補助金、並びに、コロナ交付金の活用がリースの場合にはできるということで、リースで計画を進めていたということになります。

○教育委員(宮城 靖)

わかりました。

今歳入歳出、7-2 のところでリースの話が出たので、前回の第1期のものは学習端末売払収入が、5600万ほど出るというふうなことでちょっと気になったので質問しました。

ありがとうございました。

○教育長(銘苺 健)

他に GIGA スクールの件について、端末購入の件についてご質問等あればお願いします。

下地委員どうぞ。

○教育委員(下地 イツ子)

本市のこのタブレット、今 iPad を利用しているかと思うのですが、他市町村と比較した

場合、なぜ iPad がいいのかという、何か大きなメリットがあれば教えていただきたいと思  
います。

○教育長(銘苺 健)

はい。新里課長。

○学校教育課長(新里 優子)

iPad の利点といたしましては、初心者でも使いやすいという点がござい  
ます。教師及び児童がストレスなく使用することができるという点。  
また本体自体がコンパクトですので、教室外の活動でも持ち運びが容易になります。  
ということで、授業での活用率が高くなります。  
また、本体自体が高性能でありますので、その高性能なアプリが標準で搭載されてお  
ります。  
他にも高性能な教育系アプリが豊富にあるという点です。  
特にカメラについても高性能となっておりますので、写真や動画の撮影が授業でも活用  
されているということでござい  
ます。  
さらに QR コードの読み取りにつきましても素早く行うことができるという点も利点として  
挙げられます。  
以上でござい  
ます。

○教育委員(下地 イツ子)

ありがとうございました。

参考までにお伺いしたいのですが、本市は iPad を活用していて、生徒もこれにもう、使い  
やすいということで、慣れているとは思いますが、他市町村から移動されてきた教職員  
の方々は、使いづらさを感じているとかいうそういった声はないのか、違いとかです  
ね。  
そういった声等がありますか。

○教育長(銘苺 健)

はい、課長どうぞ。

○学校教育課長(新里 優子)

直接の声は届いていないのかと思います。  
Google のサービスを使いたいという要望はあるのかと思っております。  
ただ、Google のサービスの Google ワークスペースですね。  
これは Chromebook だけではなくて、iPad でも利用できるサービスとなっております。  
現在本市ではまだ利用できる環境を整えておりませんが、今年度、本市でも利用で  
きるように導入を予定しているところでござい  
ます。  
以上でござい  
ます。

○教育委員(下地 イツ子)

ありがとうございます。

○教育長(銘苺 健)

他にありますか。

大兼委員どうぞ。

○教育委員(大兼 奈月)

意見というか、私は PTA をしているのですが、教務の先生と話をして、以前の学  
校では Chromebook を使っていましたら、やはり故障が多いし、基盤が浮いてきたり  
とか、そういう故障が多くて、こちらに来た時に iPad になって、故障とか少なくて、持ち運び  
とか便利なので、とてもいいと思うというご意見をいただきました。  
那覇から来た先生は、やはりシステムが変わるのは大変とは言っていましたが、持ってい

るのは iPhone だからっていうので、だんだんすぐ慣れるのかなと思って、いい意見を聞けたので、発言させていただきました。

○教育長(銘苺 健)

ありがとうございます。

新里課長。

○学校教育課長(新里 優子)

iPad ですね、故障率も非常に低いという事で、年間の故障率が約 2%で、Chromebook は 4 から 10%という率になっているので、故障が少ないというところでは、使いやすいと思っていいかと思います。

○教育長(銘苺 健)

今の話からすると iPad の方が、故障率が少ないということですね。ちなみに県内で本市と同じ機材を使っている市町村というのはどのぐらいあるのでしょうか。

はい課長どうぞ。

○学校教育課長(新里 優子)

第 1 期に関しては北谷町と読谷村。

○教育長(銘苺 健)

北谷と読谷。後ろの席からでも発言いいですよ、どうぞ。

○教育研究所係長(前田 春奈)

中城村とですね、石垣市の小学校は、第 1 期、iPad を使っています。以上です。

○教育長(銘苺 健)

はいありがとうございます。

そのように使っている市町村が 4 市町村ですね、市外に中城、石垣、読谷、北谷ですね。他に意見ありますか。

じゃあ、今回の方の GIGA スクールに関する、この iPad の購入ですね。

それについては承認でよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苺 健)

ありがとうございます。

それじゃ、次にいきましょうね。

先ほど説明があった、新しい振興費の方で、小学校中学校両方インシデントがあったものですから、それに対応するようにということで、新たな対応するということですね。

その件について、ご意見ご質問があればお願いします。

下地委員。

○教育委員(下地 イツ子)

あらためて、再度になるかと思いますが確認させてください。

このセキュリティ対策をすることで、このインシデント予防となるのか、というところを教えてくださいたいです。

○教育長(銘苺 健)

はい新里課長。

○学校教育課長(新里 優子)

まず資産管理ツールは、パソコン端末の操作ログを長期間保存するってところが、

機能としてございます。

その他にも、パソコン端末の管理も良くて、使用するソフトウェアも良くて、インシデントの発生予防になると考えています。

○教育委員(下地 イツ子)

ありがとうございます。

○教育長(銘苺 健)

宮城委員どうぞ。

○教育委員(宮城 靖)

(2)番(3)番で小学校のセキュリティツール導入、それから中学校のセキュリティツール導入と書かれているのですが、補正理由の中には教育委員会内のセキュリティ対策を早急に強化する必要がある、とあるので教育委員会で一括しているという、私は解釈したのですけれども、であれば、小学校中学校における必要がないのかな、と思ったのですが、これはどういうことでしょうか。

○教育長(銘苺 健)

はい、新里課長。

○学校教育課長(新里 優子)

振興事業の中で、経費として計上する必要がございますので、小学校、中学校、それぞれの振興事業で、継続しているところでございます。

○教育長(銘苺 健)

はい、宮城委員。

○教育委員(宮城 靖)

教育研究所の中で大きなサーバーがあって、小学校、中学校 16 校がここに集約されているというイメージでいうと、研究所の大きいサーバーだけにセキュリティ対策を入れれば、外に繋がっていかないという考え方に一般的にはなってくると思います。

小学校と中学校別々にということはそれぞれの学校に設置をしなければいけないから、その予算が別々になっているという考え方でいいですか。

○学校教育課長(新里 優子)

少々お待ちください

○教育長(銘苺 健)

研究所の方お願いします。

○教育研究所(伊良部 涼一)

仕組みとしてサーバーは、研究所にあるものが大元にあたるもので、それぞれの全学校に対してセキュリティ監視をする形になります。

小中を分けているのはあくまで予算上で、実際の仕組みに関しては分けるというものではないです。

○教育委員(宮城 靖)

実際の部分としてはここでしっかりと管理している。

それで、予算上としては、それぞれの小学校中学校というふうな形の別体で、予算を動かしているという考え方ですね。

わかりました、ありがとうございます。

○教育長(銘苺 健)

よろしいでしょうか。

昨年ですねインシデントがあって、本当にこれ大騒ぎをして、各学校、その対策ということで、そしてまた学校におけるそういった対策がどうなっているかということもありましたので

今回早速、研究所の方が、その対策ということで、今回を予算計上しているということです。大変、一步前進而なると思います。

はい、下地委員どうぞ。

**○教育委員(下地 イツ子)**

今回のこの未然に防ぐ、予防というところでもありますが、これと同時に併せて、もう既に行っているかと思いますが、職員の意識向上というのですか、危機管理に対する意識向上も併せて、定期的に行っていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

**○教育長(銘苺 健)**

今言ったように前回、前年度はこの職員等もみんな共有して確認していると思うのですが、新年度、新たにまたメンバーが変わっていますので、ぜひ担当課の方から各学校に、インシデントがあったので、それに対する予防をする。職員に対しても、また心構えとか、その辺についてですね、また十分周知を図るよう要望いたします。

お願いいたします。

それでは小中学校新たにですね、対策をするということ、セキュリティ対策ということでしょうか。

それでは次、こども青少年課ですね。

先ほどもお話があった件について、お願いいたします。

これは先ほどの購入をするということで、それに関連して、今まで借りていたものが、もういらなくなるので、その分は予算減ということになりますので、先ほど購入を認めたということですから、それに伴ってこれは減ということですね。その辺もう少し細かく。

はい、宮城委員どうぞ。

**○教育委員(宮城 靖)**

631万8000円という賃借料がなくなりますよという計算で8ヶ月分ということですが、

6月の補正予算で通ったら、もうちょっと増えるのですか。

例えば8ヶ月分だったら8月からですね、8月から3月までで8ヶ月なので、6月予算で通ってすぐ買い取りするとなったら、6月分は払わないといかんだらうけど、7月からは払わないでよくなってきたりして、それが、約70万かな。

約70万のお金は、さらに浮くというか、返すという形になりますか。

**○教育長(銘苺 健)**

はいどうぞ。

**○こども青少年課長(西原 有美子)**

委員のおっしゃる通り6月に可決されて、そのあと契約に行きたいのですが、予定として6月中に契約が締結できればと考えております。

ただ、これまでのいろいろな調整をして進めていく中でこれも調整が必要だった、これもまた調整が必要だったという流れもあったことから、もしずれ込むことがあれば、ということを見込んでこの額の補正減としております。

またその際に7月分から不要になった場合は、また、その時に対応していきたいと考えます。

**○教育委員(宮城 靖)**

ありがとうございました。

**○教育長(銘苺 健)**

よろしいでしょうか。

それじゃこの補正減ということで、こども青少年課はそうですね。

続いて調理場です。

今年度から公立の小学校中学校半額補助ということになりましたが、私立に通っている子ども達にはそれが適用されなかったので、新たに私立学校に通う児童生徒に、給食用に半額補助をということで今提案されている状況です。

質問等あればお願いします。

下地委員どうぞ。

○教育委員(下地 イツ子)

市内に住居を有していて、市外の学校に通っているお子さんに対しての、その補助をするという

新聞報道等でも他市町村がそういった取り組みをしている。

先かけてやっているということを知っていて、手厚いそういったサービスだなと思ったのですが、今現在、浦添市内から市外の学校へ通われている生徒さんの数と、その跨る市町村の数を教えていただけますか。

○教育長(銘苅 健)

はい。調理場所長。

○調理場所長(金城 京子)

今、学校給食調理場の方で把握している部分でいきますと、琉大附属小学校が66名、カトリック小学校86名。

アミークスが11名で、三育小学校が11名と、合計で164人が市内からこの4学校に通っているという状況でございます。

○教育長(銘苅 健)

下地委員どうぞ。

○教育委員(下地 イツ子)

その際、他市町村に行かれている生徒さんの給食費の補助に関して、その金額は浦添市と同等の額を補助するというのでしょうか。

○教育長(銘苅 健)

はい。所長どうぞ。

○調理場所長(金城 京子)

今現在検討中ではございますが、沖縄県が中学校に補助する場合ですね、その学校給食を実施する私立の中学校が所在する市町村が定める学校給食費ということになっておりますので、そちらでやるか、本市の学校給食費の半額と同等にするか、まだ検討中でございます。

実際にこの4校に関しましては、琉大附属小学校が約5000円、カトリック小学校が5000円。

今の中学校と同等の考え方でいきますと、西原町、宜野湾市、うるま市、中城村が設置している金額となりますので、約5000円から5400円の間ですので、本市が今5100円ということですので、大体同じぐらいの金額かなと考えております。

○教育長(銘苅 健)

はい下地委員。

○教育委員(下地 イツ子)

もしも市町村が高かった場合ということを想定してお伺いしたので、高かった場合は、何か得しているような、同じ税金を納めている市民でありながら、好んでといいますか、選択してその他市に通われているのに、そこだけ恩恵が手厚いのかなというふうになんかちょっと考えていたものですから。

わかりました、そんなに相違がないということなのですね。

ありがとうございます。

○教育長(銘苅 健)

はい。他にございますか。

○教育委員(宮城 靖)

はい。

○教育長(銘苅 健)

宮城委員どうぞ。

○教育委員(宮城 靖)

今、私立の学校に通う子ども達への補助という形で今出してきていますけども、5月の広報の中で市長のお話の中でも、教育費の補助という部分で、給食費、その他の教育費のことも書かれていましたけれども。

給食費の不登校の子はどうするのか。

この許可されていない学校のところをどうするのかっていうふうな形も、市長が非常に危惧されてところ書かれていましたけども、将来的検討として、そういった子ども達にもサポートしていく。

学校に通ってきているけど、別食を摂っている子ども達は、その金額の半額補助なのか。出してない不登校の子ども達は学校に来ていないので、今補助されていませんけれども給食費も止められて、補助費やそういったものも。

その子ども達にも将来的に補助していくのかというものも今、決断する場所ではありませんけれども、市長も考えているので、検討していかないといけないのかな、とは思うのですけれども、調理場としてはどうお考えですか。

○教育長(銘苅 健)

はい調理場所長。

○調理場所長(金城 京子)

学校給食調理場といたしましては、確かにフリースクールであったり、不登校であったり、アレルギー食であったりとかっていうお子さんが、実際にいらっしゃることは把握していますが、全体で何名ぐらいいて、どういった規模なのかっていうこともまだちょっと把握できていない状況ですので、一旦そちらの方に関しましては、今後の検討課題ということで、関係部署と調整していきたいと考えております。

○教育委員(宮城 靖)

ありがとうございます。

○教育長(銘苅 健)

今の件に関連しますけど、宮城委員の質問ですけども。

今浦添市の方は不登校の子ども達をいかに登校させるか、そして中には指導の一環としては、給食でも食べにこないかというような形で指導しているところもあるのですね。

であれば、今話されたようなことを、もう不登校の子たちを、じゃあどうするのか。

不登校の子が来ても、この子たちが給食費払ってなければ、給食は食べられないかとか、そういったことが出てくると思いますので、また関連する課とですね、協議をされて、ぜひその不登校の子たちとか、そういった子ども達の受入れを、どのようにしていこうかというような組み立てですね、その辺も今後仕組みを作って欲しいと思いますので、要望としてお願いいたします。

もう一つすいません質問ですけど、今年度から医療的ケアを要する児童が入学しているのですけども、医療的ケアする入学の子ども達の給食の状況っていうのは、どういったことに

なっているか把握、ありますか、情報として。

指導監お願いします。

○学校教育課指導監(玉城 正也)

今年度より、ペースト食を摂っているという一年生が、市内小学校に入学しているんですが、今現在ですね、学校の方も、二次加工ペースト食にできるようなスペースを確保してもらってですね、給食を持ってきて、保護者がそこでペースト状にすると、それをこどもは摂るというふうに、4月当初は行っておりました。

しかし、食べられるものも結構あるということで、4月の下旬からはペーストにしない給食を摂っているということを報告受けております。

○教育長(銘苅 健)

では、他の児童と同じような給食をいただいているということですね。

○学校教育課指導監(玉城 正也)

そうです。

○教育長(銘苅 健)

よく他市町村から言われる、このペーストをするためにお金が幾らか、通常の給食よりもたくさんかかっているというようなことは、浦添市においては、それはないということですね。

○学校教育課指導監(玉城 正也)

現状ないということです。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

安心しました。

他に、今の給食の件でありますか。

よろしいでしょうか。

私立の小中学生にも補助して、同じ市民のということで、今回新たな分野が開けていくということで、発展的に広がるなということを思いますので、是非ともそれをまた可能にするような形で、よろしくお願いいたします。

それではこの今の件も含めまして、今回の提案されましたこの補正予算ですね、その件について、承認という形でよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

ありがとうございます。

次は財産の取得がありますね。

それじゃ、新里課長お願いいたします。

○学校教育課長(新里 優子)

はい。それでは財産の取得についてご説明いたします。

21ページをご覧ください。

財産の取得について提案理由といたしましては、浦添市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が2000万円以上の財産の買入れであるため、議会の議決を必要とするものでございます。

購入する財産といたしましては、学校におけるICT機器の電子黒板及び電子黒板用パソコン並びに教師用タブレット端末となっております。

購入する数量は、電子黒板及びパソコン合計76台。

教師用タブレット端末合計112台。

購入金額が1億1418万円でございます。

浦添市内に本社を有することなどを条件といたしました制限つき一般競争入札を実施いたしましたして、AM科学株式会社と仮契約を締結しております。

入札参加事業者及び入札金額につきましては、22ページ参考資料1の通りでございます。

次に23ページ、参考資料2をご覧ください。

本事業の概要についてご説明いたします。

事業名は、子供が主体的に学習するための学校ICT機器整備事業でございます。

財源といたしまして、令和7年度沖縄振興特別推進交付金を活用しております。

用途は学校ICT機器の整備、導入校は浦添市立小中学校10校で、各学校への整備台数は記載の通りでございます。

予算額が1億2007万1000円となっております。

なお電子黒板につきましては、令和3年度をもちまして、すべての小中学校の普通学級へ配置を終えており、今回購入予定の76台につきましては、平成30年度に配置した港川小学校、沢岬小学校及び神森中学校の電子黒板機能強化のための買い替えとなっております。

またタブレット端末112台につきましては、平成27年度に導入しました教師用iPadの更新となっております。

以上でございます。

ご審議のほどお願いいたします。

○教育長(銘苺 健)

はい、ありがとうございます。

ただいまICT機器の電子黒板パソコンタブレットの購入ということで、今出ましたけれども、この件に関して質問等ございますか。

新里課長から追加です。

○学校教育課長(新里 優子)

神森中学校と申し上げましたが、浦添中学校の誤りです。

失礼いたしました。

○教育長(銘苺 健)

はい。今の説明に質問等があればよろしく申し上げます。

○教育委員(宮城 靖)

はい。

○教育長(銘苺 健)

宮城委員どうぞ。

○教育委員(宮城 靖)

小・中学校10校と書かれていますが、残りの6校は、年度交代で購入するのですか。二つ目は、タブレット端末及び電子黒板パソコン数について、学校によってばらつきがあるのですが、それは各学校から何台足りていません、壊れているので交換したいですという要請、要望があって、この数になっているのかをお聞かせください。

○教育長(銘苺 健)

では今の2件に関して。

○学校教育課長(新里 優子)

はい。

○教育長(銘苺 健)

課長どうぞ。

○学校教育課長(新里 優子)

毎年度、各学校からの要望を受けましての、台数、配置となっております。

○教育長(銘苺 健)

追加説明あればどうぞ。

研究所どうぞ。

○教育研究所(伊良部 涼一)

まず一つ目の、10校への導入ということで、残りの6校に関して今回の教師用タブレット端末の入れ替えが、古いiPad達との入れ替えとなります。

残りの6校は、古いiPadが無いので対象となっております。

二つ目の、電子黒板の台数なのですが、こちらは、普通教室の数に合わせて、数を検討しております。学校からの要望があれば、普通教室の数、学校の規模に合わせた台数となっております。

○教育委員(宮城 靖)

教師用タブレットもそうですか。

○教育研究所(伊良部 涼一)

教師用タブレットに関しては、平成27年に購入したiPadが、入れ替えの対象となっております。現在の配置台数(廃棄台数)に合わせた入れ替えとなっております。

○教育委員(宮城 靖)

ありがとうございました。

○教育長(銘苺 健)

私の方から。今回新しく電子黒板等入れ替えしますよね。

そしたら古い方の電子黒板等はどうのような活用をしようというか、計画等があれば教えてください。

研究所どうぞ。

○教育研究所(伊良部 涼一)

今回の電子黒板、今学校が使っている、現在使用している古いもの。

こちらは一旦、全学校に再配置を考えております。

この配置に関しては、他の学校のまだ行き渡ってない特別教室ですとか。

まだ、入っていないところがあるかな、と思ひまして。

そこを中心に、各学校の要望を聞いて、配置台数の方を検討しての配置を考えております。

○教育長(銘苺 健)

ありがとうございます。

今体育の時間とか、そういった時にもこのタブレットの活用とかという措置が図られていますが、体育館にもそういった大きなテレビは、古い方を持っていくというような、そういった活用もされているのですか。

○教育研究所(伊良部 涼一)

今現状、体育館での活用というのは、聞いておりません。

やはり普通教室、特別支援教室、あと特別教室での活用となっております。

○教育長(銘苺 健)

はい。わかりました。

○教育委員(宮城 靖)

同じ関連ですけど、体育館も特別教室なのですよ。

で、例えば器械体操、器械運動なんかだったら、やっぱり子ども用のものもそうなのですか。

ども。

教師が子供たちに見せるという部分で出してくるという教材としては、非常にありがたい。あればありがたいなというところなので、その特別教室に体育館も入れてもらえませんか。

○教育長(銘苺 健)

はい、研究所お願いします。

○教育研究所(伊良部 涼一)

体育館にはスクリーンとプロジェクターがございますので、そちらを多分活用されているのかな、と思います。

○教育委員(宮城 靖)

大変さからすると、こども達が動くスペースが限られていて、ここにプロジェクターを準備して、見せて運動させるために片付けて、次の時間また出してくるというふうな作業になります。

だから、プロジェクターがなくなってきているというのはこれですよね。

これに変わってきたというところなので、ぜひ検討よろしくお願いします。

もし余るのだったら、体育館にも入れていただければという。

すいません、要望でした。

○教育長(銘苺 健)

ただ今要望ということで、お願いいたします。

他にありますか。よろしいですか。

それでは、今のですね、「財産の取得について」ということで、今ありましたけども、その件に関しても了承ということでよろしいでしょうか。

全部含めまして、議案第 3 号「第 213 回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」了承ということで、皆さんよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苺 健)

それでは議案第 3 号「第 213 回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分、特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に係る部分について、了承することを教育委員会の意見として申し出ることといたします。

なおこの議案については市議会上程日までは非公開ということになっていますので、取り扱いますので、よろしくをお願いいたします。

それではここで一旦秘密会を解きます。

傍聴人の入室を認めます。

研究所、調理場のみなさんありがとうございました。

お疲れ様です。

こども青少年課お疲れ様です。

はいそれでは次いきますね。

議案第 4 号「教科用図書那覇採択地区協議会委員の指名について」提案理由の説明をお願いします。

指導部長。

○指導部長(内田 篤)

議案書 25 ページをご覧ください。

議案第 4 号「教科用図書那覇採択地区協議会委員の指名について」ご説明申し上げます。

提案理由といたしましては、教科用図書那覇採択地区協議会規約第 5 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、教育委員から委員を 1 人、指名する必要があるためでございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

なお、詳細につきましては、学校教育課指導監より説明させていただきます。

○教育長(銘苅 健)

はい。指導監申し上げます。

○学校教育課指導監(玉城 正也)

教科用図書那覇採択地区協議会委員の指名についてご説明申し上げます。

26 ページをご覧ください。

教科用図書那覇採択地区協議会規約第 5 条第 1 項第 2 号の規定では、浦添市、那覇市の教育委員から、それぞれ 1 名を各教育委員会が指名することとなっております。

併せて、文部科学省より、教科用図書の採択については、保護者をはじめ、国民に、より開かれたものとしていくことが重要で、選定委員会の委員に保護者代表等を加えること、とあることから大兼委員を指名することを提案します。

ご審議よろしく申し上げます。

○教育長(銘苅 健)

はい。ありがとうございます。

この教科用図書那覇採択地区の委員が 10 名いますけれども、その構成として、那覇浦添の方から各保護者代表ということで、教育委員の方から出してもらおうということが、規約でうたわれていますので、本市の方は保護者代表ということで、大兼委員がその保護者代表となっておりますので、この採択地区の方に本市の委員として派遣するということがよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

ありがとうございます。

それでは大兼委員よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

それでは議案第 4 号については原案通り承認ということでよろしいですか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

ありがとうございます。

議案第 4 号は承認されました。

続きまして、報告第 2 号「浦添市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」策定後の取り組み報告について、報告をお願いいたします。

内田部長。

○指導部長(内田 篤)

はい。議案書の 31 ページをお開きください。

報告第 2 号「浦添市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」策定後の取り組み報告についてご説明申し上げます。

報告理由といたしましては、「浦添市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」策定後の令和 7 年度就学状況について報告する必要があるためでございます。

なお、詳細につきましては、学校教育課新里課長よりご説明申し上げます。

○教育長(銘苺 健)

はい新里課長お願いします。

○学校教育課長(新里 優子)

32 ページをご覧ください。

基本方針に基づきまして、調整区域からの指定校変更件数は令和 7 年 5 月 1 日時点で 10 件となっております。

調整区域の地番等につきましては、33 ページの方に浦添市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の別表第 3 を添付しておりますので、ご確認ください。

表の右の方に、区域 A～F までを追記してございます。

以上でございます。

○教育長(銘苺 健)

はい。ありがとうございます。

ただいま説明がありましたように、報告としてこの 32 ページにあります 10 名が、指定校を変更したということになっております。

何かご質問等があればお願いします。

9 名は 1 年生ですけど、1 人だけ 6 年生がいますが、この 6 年生というのは、何か兄弟関係とかその辺のものですかね。

新里課長。

○学校教育課長(新里 優子)

名簿等での確認はしておりませんが、恐らくそうかと思われます。

○教育長(銘苺 健)

この場合、1 年生が校区調整ということで、A から B に移った時に、この兄弟に合わせて在学していた B の方から、1 年生と同じように A の方に移るということも可能ということですね。

はいありがとうございます。

他にありますか。

○教育委員(宮城 靖)

はい。

○教育長(銘苺 健)

宮城委員どうぞ。

○教育委員(宮城 靖)

10 名のうち 8 名が、沢岷小学校から浦添小学校への変更ということなのですが、何かこれが原因だろうかと予測できるものはありますか。

○教育長(銘苺 健)

はい新里課長。

○学校教育課長(新里 優子)

原因が予測ということではございませんけれども、令和 6 年度に関しましても、区域 D の方が一番多いです。

令和 5 年度につきましても 1 番多いような状況ではございます。

地形とかですね、そういう関係で、浦添小校区への変更の人数が多いように思われます。

○教育長(銘苺 健)

内田部長。

○指導部長(内田 篤)

基本的にもうこのエリアは、浦添中学校に入学するところなので、平坦に行けるところも

あって、それも合わせて、その変更がこの地区に関しては多いのかなと想像できます。

**○教育長(銘苺 健)**

この地区はですね、以前から、この調整区域に入る前から、この地域に住んでいる方は浦添小学校の方への移動が多かったですね。

今から十二、三年前もそういった状況が続いていたので、恐らくもうあの辺の地域は、もう小学校は浦添小学校、中学校は浦添中というような形で、もう地域に住んでいる人たちのそういった慣例になっているような気がします。

**○教育委員(宮城 靖)**

心配される予測として、沢岷小学校はあんまり評判が良くないので、浦添小学校に通わせておこうということ、ではない、という考え方でいいですよ。

将来的に考えたら、浦添中に行くことも達なので、また沢岷小学校はちょうど上にあって、平坦地域、浦添小学校と同じ高さの平坦地域と、下から沢岷小に登っていくことも達がいる中で、多分に予測でいうと、浦添小学校の平坦地域の方のことも達が多いということでしょうね。

はい、ありがとうございます。

**○教育長(銘苺 健)**

はい。報告以上でよろしいですか。  
質疑等については、下地委員どうぞ。

**○教育委員(下地 イツ子)**

はい。先ほどからの話を伺っていると、過去年度もそういった調整区域に住まわっているお子さんが、学校移動する、で入学という形が多いと聞いたのですけれども。数年統計取って、その区域も、そこに行くよりも多いのであれば、この校区の編成というのも、見直しというのはゆくゆく視野に入れてらっしゃるのかな、というところをお伺いしたいのです。

**○教育長(銘苺 健)**

はい。内田部長。

**○指導部長(内田 篤)**

今はこの選んでいることが逆にいいのかなってというのがちょっとあります。例えばお父さんお母さんがとか、おじいちゃんおばあちゃんが、というのは結構話としては聞こえてきているのですが、全体を見ながら多分編成する必要は、先ほどの適正規模維持のためのものなので、そこをちょっと見ながら見直しは常時やっていく必要があると思うのですが。地域の希望とか、そこも含めてしっかり考えていかないといけないという現状としては考えております。

**○教育委員(下地 イツ子)**

ありがとうございます。

調整区域があるということでフレキシブルに動けるとい、柔軟に対応ができているというところで捉えてよろしいですね。

ありがとうございます。

**○教育長(銘苺 健)**

はい。それでは報告については以上で終了ですね。  
それではですね、報告第3号ですけども、本案件はまた秘密会ということになります。本案件についての関係職員の入れ替えをお願いします。  
それでは報告第3号「専決事項の報告について(県費負担教職員)」について報告をお願いします。

それでは秘密会の議事は以上でございます。

資料の回収をお願いいたします。

はい、ありがとうございます。

本日の議題は以上となりますが、その他に報告があればお願いいたします。

○教育部長(野村 美抄代)

はい。

○教育長(銘苺 健)

野村部長。

○教育部長(野村 美抄代)

当山小学校分離新設校の校区についての方針等の確認をしたいと思います。

通学地域につきましては、平成 29 年度の基礎調査をもとに、学校規模等分離新設校の計画が進捗しているところでございます。

最近、分離後の当山小学校区域となる地域より、分離新設校に通学できるようにしていただけないかというようなご意見が寄せられました。

そういったことがありましたので、教育委員会内で検討した結果をご報告いたします。

分離新設校の取り組みは、当山小学校の過大規模校解消に向けたもので、通学区域案につきましては、分離後も両校とも適正規模を維持すること、通学区域は、通学距離、概ね本市でしたら 1.5 キロ、国でしたら 4 キロ程度の目安をもとに、安全性や地域のコミュニティへの配慮などを考慮して検討されたものでございます。

ご意見への対応として、現在の通学区域 A 案 B 案がございますが、他にも通学区域が設定できるのか検討いたしました。先ほどのような考え方をもとに、現在案の方が望ましいということで、現在のところ考えております。

また通学区域は現行案として、次に、指定校の変更等による調整区域を定めることなどができないかということを検討いたしました。

学校の適正規模の維持の観点から、分離校への変更、調整区域とすることは、非常に現在のところ難しいということで判断しております。

分離新設校の事業を進める上で、地域用地取得の際に地権者への説明においては、通学区域は現行の A 案 B 案を基本として、当山小学校区域から分離新設校へ調整区域を定めることは難しいということでご説明しながら、分離新設校への協力や理解をしていただけるように努めていきたいと考えております。

また通学区域に関しましては開校の 2 年前に、規則の改正等で実際は決定されますので、その時に学校規模や学級数などが、正式には決まるのですが、実際はもう今の段階から工事に向けての学級数の規模であるとか、児童数の推計などを持っておかないと、県との調整などができませんので、概ね先ほどの A 案 B 案で調整区域はすぐには設けられないという考えをもとに方向性として取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上がご報告であります。

○教育長(銘苺 健)

報告に対する質問等ありますか。

今の報告があった A 案 B 案というのは、保護者、地域の説明会で使った A 案 B 案ということですね。

今お手元の方に地図が、区割りが届いていると思います。

A 案 B 案の大きな違いは、右側のとんがったところですね。

そこが、入っているか入っていないかの、違いです。

それでは報告という形で、これでよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

それではお諮りします。

本定例会で議決された件に係る字句、数字、その他の整理を要するものについては、教育長に委任することとしてよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

ご異議なしと認めます。

よって、字句、数字、その他の整理は、教育長に委任することに決定いたしました。

それでは以上をもちまして、令和 7 年度の第 2 回の教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

ありがとうございました。